



2013年12月26日

各 位

興和株式会社

**高コレステロール血症治療剤「リバロ」後発品に対する  
特許権侵害訴訟の提起について**


興和株式会社（本社：名古屋市中区、代表取締役社長：三輪芳弘、以下「興和」）は、高コレステロール血症治療剤「リバロ」の後発品製造販売会社であるダイト株式会社、持田製薬株式会社、小林化工株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社、東和薬品株式会社、鶴原製薬株式会社、科研製薬株式会社に対し、日産化学工業株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：木下小次郎、以下「日産化学」）が、日産化学の保有する特許権に基づき、12月25日付で東京地方裁判所に特許権侵害行為の差し止めを求める訴訟を提起したことを通知いたします。

今回の措置は、2013年8月15日付で「リバロ」後発品の製造販売承認を取得し、販売を開始もしくは販売開始を表明している上記製薬企業による、日産化学が保有する当該有効成分の結晶形についての特許権侵害に対するものです。なお、今回は上記の7社に対しての訴訟提起となりましたが、他の後発品製造販売会社についても、当該結晶形についての特許権の侵害の可能性、および、その他興和が保有する製剤特許ほかの知的財産権に対する侵害可能性につき検討し、来年1月初旬より、かかる知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為を確認次第、直ちに可能な法的措置を講じてまいります。

■リバロについて

「リバロ」は、日産化学より高品質の原体提供を受け、興和が独占的にグローバル展開（開発、製剤製造、販売、他社提携など）している医薬品です。国内では、興和が商品名「リバロ錠1mg・リバロ錠2mg・リバロ錠4mg /リバロ OD錠1mg・リバロ OD錠2mg」として製造販売し、興和創薬株式会社が販売しています。本医薬品は、強力なLDLコレステロール低下作用を示すHMG-CoA還元酵素阻害剤としてストロングスタチンに位置づけられ、その優れた脂質異常改善効果以外にも数多くの知見により、長期使用での安全性、薬物相互作用発現の低減、糖尿病合併時の有用性等が確認され、日本国内をはじめ海外でも多くの脂質異常症患者向けに処方されています。

以上

 興和株式会社	広報第二部(東京)	東京都中央区日本橋本町 3-4-14 TEL:03-3279-7392
	本店(名古屋)	名古屋市中区錦 3-6-29